

授業科目名： 保育内容総論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1 単位	担当教員名： 若松洋子
			担当形態： 単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	保育の内容の指導法		
授業の到達目標： (1) 保育所保育指針における「保育の目標」、「子どもの発達」、「保育の内容」を関連付けて保育内容を理解するとともに、保育指針の各章のつながりを読み取り、保育の全体的な構造を理解できる。 (2) 保育内容の歴史的変遷について学び、保育内容について理解できる。 (3) 子どもや子ども集団の発達の特性や発達過程を踏まえ、観察や記録の観点を習得でき、保育内容と子ども理解とのかかわりについて把握できる。 (4) 子どもの生活全体を通して、養護（生命の保持、情緒の安定）と教育（健康・人間関係・環境・言葉・表現）が一体的に展開することを具体的な保育実践につなげて理解できる。 (5) 保育の多様な展開について把握できる。			
授業の概要： 保育所、幼稚園の保育・教育は、園生活全体を通して総合的に指導するという考え方を理解し、幼児教育の環境を構成し理解するために必要な知識を身につける。特に、具体的な幼児の姿と関連づけながら遊びの中でどのような経験をしているかについて学び、5領域のねらい及び内容とのつながりを確認し、遊びを通して育つことを理解する。			
第1回：オリエンテーション／保育所保育指針に基づく保育の全体構造 第2回：保育所保育指針に基づく保育内容の理解 ①養護 第3回：保育所保育指針に基づく保育内容の理解 ②教育 第4回：保育内容の歴史的変遷とその社会的背景 第5回：子どもの発達や生活に即した保育内容の基本的な考え方 第6回：養護と教育が一体的に展開される保育 第7回：子どもの主体性を尊重する保育 第8回：環境を通して行う保育 第9回：生活や遊びによる総合的な保育 第10回：個と集団の発達をふまえた保育 第11回：家庭や地域等との連携をふまえた保育 第12回：小学校との連携・接続をふまえた保育 第13回：長時間保育 第14回：特別な配慮を要する子どもの保育、多文化共生保育 第15回：まとめ			
テキスト：「保育内容総論」2019 監修 児童育成協会 編集 石川昭義 松川恵子 中央法規			
参考書・参考資料等：「幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領」 文部科学省・厚生労働省・内閣府 他適宜提示			
学生に対する評価：テスト70%、提出物・授業への参加度合い30%			

